

# 新春のいあいわり

## 地域の実情を踏まえた総合的な労働行政の推進に努める

愛知労働局長

なか おき

ごう



明けましておめでとう  
ございます。謹んで新年  
のお慶びを申し上げます。  
皆様には、旧年中、愛  
知労働局の行政運営に格  
別のご理解とご協力をい  
ただき厚くお礼申し上げ

ますとともに、本年も、  
引き続き円滑な行政運営  
に向けて、一層のご協力  
をお願い申し上げます。  
さて、昨年における本  
県の経済は、一昨春秋以  
降の世界的経済悪化に伴  
い、自動車産業など製造  
業を中心に期間従業員や  
派遣労働者の解雇・雇  
止めが相次ぎ、離職者が  
増加して雇用不安も生ま  
れ、非常に厳しい状況と  
なりました。

雇用情勢については、  
平成20年1月以来悪化の  
一途を辿っていた有効求  
人倍率が、昨年8月、19  
ヶ月ぶりに向上き傾向と  
なり、9月には、5ヶ月  
ぶりに0.5倍台に回復  
したものの、経済情勢の  
先行きの不透明さとあい  
まって予断を許さない状  
況が続いております。  
また、突然の解雇や賃  
金未払いなどの様々な労  
使間のトラブル、過重労



働による健康障害に関す  
る相談等が依然として高  
水準で推移し、労働者を  
取巻く環境も厳しい状況  
にあります。

このような中、すべての  
労働者が適法な労働条  
件の下で安心して安全か  
つ健康に働くことができ  
る労働環境を確保するこ  
とも、雇用の確保・維  
持を図り、子育てをしな  
がら働く方、高齢者の方、  
若年者の方など、より多  
くの人たちが多様な働き  
方を選択し、能力が発揮  
できる環境の整備を図る  
ことが必要となっております。

な対応を図り、厳しい経  
済情勢下において大きな  
問題となっている派遣労  
働者等非正規型労働者の  
法定労働条件の履行確保  
を図ってまいります。

現下の厳しい経済環境  
下においても安全衛生水  
準が低下することがない  
よう、安全衛生水準の維  
持・向上に向けた啓発を  
行ってまいります。死亡  
災害・重大災害の撲滅の  
ため、製造業・建設業・  
陸上貨物運送事業等の死  
亡災害多発業種を重点対  
象とし対策を図ります。

さらに、労働災害全体を  
一層減少させるため、リ  
スクアセスメントの普及  
促進を図る等自主的な安  
全衛生管理活動の促進を  
進めてまいります。

また、心身両面にわた  
る健康確保のための過重  
労働防止等労働時間管理  
の適正化、最低賃金制度  
の周知及び、本年4月1  
日に施行される改正労働  
基準法の周知徹底に尽力

してまいります。  
職業安定行政、需給調整事業行政、雇用均等行政におきましても、それぞれ、非正規労働者を始め、女性・高齢者・障害者支援等の雇用対策、雇用情勢をふまえた職業相

談、職業紹介、雇用情報の提供等の強化、労働者派遣事業と請負の区分の明確化に重点を置いた労働者派遣事業の適正な運営の確保、製造業の請負事業に係る雇用管理の改善及び適正化、男女雇用

機会均等法、改正パート労働法及び、育児・介護休業法の周知徹底、次世代育成支援対策の推進等の職業生活と家庭生活の両立支援等、セーフティネットとしての機能充実に尽力してまいります。

本年も多くの課題を抱えておりますが、当局は、急激な社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確な対応を図りつつ、国民の信頼を得て、「ありがたい」と言われる行政を目指すとともに、地域の

実情を踏まえた総合的な労働行政の推進に努めてまいり所存であります。最後に、皆様のご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## すべての労働者が適法な労働条件の下で、安心・安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保する

愛知労働局労働基準部長

天野 敬

す。

さて、昨今の急激な経済情勢の悪化に伴い、派遣労働者や期間雇用労働者など非正規労働者を中心に解雇や雇い止めが行われ社会問題化したところですが、県内14の労働基準監督署には依然として数多くの申告・相談等が寄せられています。また、企業倒産に伴う国による賃金の立替払制度の

申請件数も高水準で推移しており、労働者を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっております。

一方、経済情勢が悪化したことにより労働時間は全体的には減少していますが、雇用調整に伴う人員減の結果、一部の正社員にしわ寄せがきているという面もあり、長時間労働が解消したということではなく、依然とし

て過重労働による健康被害の発生が懸念される状況にあります。

こうした状況のなか、労働基準部といたしましては、すべての労働者が適法な労働条件の下で安心して安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保するため、行政を

推進してまいり所存です。特に、経済情勢が好転していない状況の中で、依然として問題がみられる派遣労働者、外国人労働者の解雇、賃金不払など、管内の現状を早期に把握し、迅速・的確な対応に努めてまいります。

また、景気の後退が各事業場の安全管理水準の

低下につながり、労働災害が増加することがないよう、労働災害防止対策についても重点的に取り組んでまいります。

死亡災害については、昨年はその前年よりも大幅に減少したところですが、昨年の10月以降急増する状況にあったことから、年末・年始安全衛生総点検運動の実施など、引き続き労働災害の減少を図るべく的確な対策を講じていく所存です。

過重労働対策につきましては、依然として一部の労働者に長時間労働の現状があり、定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる血中脂質等に



明けてましておめでとうございます。

旧年中は愛知労働局の行政運営につきましまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

係る有所見率が依然として増加傾向にあるなど、過重労働による健康障害の発生が懸念される所です。このため、労働時間管理の適正化を図り、長時間労働を抑制していくとともに、医師の面接指導等、健康確保対策についても対策を進めてまいります。

また、本年4月1日に施行される改正労働基準法につきましては、限度時間を超えた時間外労働の割増賃金について法定割増率以上に設定するもの、中小企業に対する猶予措置はあるものの、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%以上とすることなど、事業

場において、これに対応した整備を早期に行う必要があることから、昨年から局・署による説明会を開催する等により周知を図っているところです。

この他、労働基準行政を取り巻く課題は多岐にわたっており、今後の情勢変化により、新たな対

策が必要となる場面も生じてくるものと思われま

す。

私どもは、いかなる状況下にあっても各行政課題に対し、その時々状況を判断しながら、迅速に、また確実に推進していく所存ですので、本年も引き続き当局の行政運営につき、ご支援、ご協

力をいただきますようお願いいたします。

最後に、なかなか厳しい状況にはありますが、本年が皆様方にとって明るい年となりますよう、また、貴協会並びに会員事業場のご繁栄を心より、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 本年も当署の行政運営に 引き続きご支援ご協力を

名古屋北労働基準監督署長

原田次夫



皆様には当署の業務を進めるうえでご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、当署としては、厳しい経済情勢下での労働条件の確保、特に解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、派遣労働者の労働条件の確保、

未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用、死亡災害の減少、を重点に業務を進めてまいりましたが、労働条件の確保に關しては、賃金不払い等の申告は高水準で推移しており、倒産・廃業に伴い未払賃金立替払制度を適用するケースは倍増しました。

この中には、不況による受注減、資金繰りの破綻が原因であるものも散見されます。

災害防止に關しては、死亡災害は、平成20年の9名に対して8名と減少しました。休業災害についても、十数パーセントの減少となる見込みです。

労災保険の面では、精神疾患による労災請求が大幅に増加しています。

これまで、長時間労働等過重労働を原因とする請求が主であったものが、セクハラやパワハラ等職場の人間関係を原因とし

一部に景気回復の兆しが見えると言われながらも厳しい状況は続くものと思われま

す。このようなかで当署としては、引き続き解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、

新年明けましておめでとうございます。

昨年中、会員事業場の

派遣労働者の労働条件の確保、未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用、労災保険給付の迅速・適正な処理、労働災害特に死亡災害の大幅な減少のための対策を推進してまいります。

また、4月から施行される改正労働基準法の遵守状況も確認して行かなくてはなりません。さらに医療・介護に従事する労働者や、外国人労働者

など特定の分野の労働条件確保にも留意してまいります。

国際金融の混乱に始まった不況以来、ワーク・ライフ・バランスという言葉は忘れられてしまったような感があります。この厳しい状況を乗り切っていくかなくてはなりません。そのため、人員の削減、効率の追求が時間的にも労働密度においても労働者を疲弊させる

ようなことがないよう、ワーク・ライフ・バランスを考えつつ、明るい希望をもって行われることを期待いたします。本年も当署の行政運営につきまして、引き続きご支援ご協力いただきま

すようお願いいたします。本年が皆様方にとってより良き年となりますことをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

あけまして

おめでとうございませす

平成二十二年元旦

名古屋北労働基準監督署

署長	原田次夫
次長	辻克己
次長	後藤秀夫
署員	一 同

## 愛知労働局のホームページ

「愛知労働局ホームページ」をご利用ください。労働基準監督署・ハローワークの地図、相談窓口、労働関係情報等掲載しております。

アドレス <http://www.aichi-rodo.go.jp/>

問い合わせ先 愛知労働局総務部企画室(電話：052-972-0252)